

平成29年度事業報告

I 役員会等

1. 参与会

開催日：平成29年5月30日（火）

場 所：富山電気ビル会議室

出席者：19名（他事務局3名）

2. 企画委員会

開催日：平成30年3月6日（火）

場 所：富山興銀ビル会議室

出席者： 8名（他事務局2名）

II 教育・普及事業

1. 省エネルギー技術講座（自主事業）

エネルギー担当者を対象に補助金制度を中心とした講座を企画し、講師に新潟県の藤川博文氏を招き実施しました。

テーマ：「省エネ投資支援制度」活用セミナー

日 時：平成29年4月18日（火）13:00-17:00

会 場：富山興銀ビル9階会議室 （受講者 12名）

2. 省エネルギー普及促進講座（自主事業）

技術講座に比べて基礎的な講座。受講料が安価な講座開催のニーズに応え、工場における省エネの基礎知識、着眼点や事例を通じた省エネに関する普及促進講座を実施しました。

テーマ：「蒸気・空調設備の省エネで目指す トータル課題解決」

日 時：平成29年11月8日（水）13:00-17:30

会 場：福井県中小企業産業大学校 （受講者23名）

Ⅲ 工場・ビルの省エネルギー推進事業

1. エネルギー管理指定工場使用状況調査の実施（受託事業）

特定事業者等のエネルギー管理、省エネルギー活動の実態の把握及び事業者の取り組み推進に資する情報の収集のための現地調査を実施しました。

指定工場（事業場を含む）を対象に、平成13年度から調査対象業種を指定した現地調査を実施し、判断基準の遵守状況等の調査を実施しています。

なお、平成29年度の調査対象は、昨年度に引続き事業者クラス分け評価制度により「Bクラス」と位置付けられた事業者を対象に行われました。

事業者向け事前説明会開催 平成29年9月11日(月) 富山興銀ビル
調査員向け事前説明会開催 平成29年9月12日(火) 富山興銀ビル
現地調査実施：15事業所（平成29年10月～12月）

2. 工場・ビルの省エネルギー診断事業（補助事業）

工場・ビルに省エネの専門家を派遣して、現状分析のうえ、光熱費や炭酸ガスを削減する改善提案を提出する。省エネ診断は、原則として、年間エネルギー使用量が原油換算で100k1以上、1,500k1未満の工場・ビル。（ただし、中小企業なら全て受診対象。）節電診断は、原則として、契約電力50kW以上の高圧電力または特別高圧電力契約者の工場・ビル。（ただし、中小企業ならエネルギー管理指定工場でも受診対象。）を対象に実施し、省エネルギー対策の推進を図りました。

（平成29年度無料省エネ診断事業及び診断結果等情報提供事業）

省エネ診断	工場	8件、	ビル	3件、	計	11件
節電診断	工場	1件、	ビル	1件、	計	2件
診断結果説明会		8件				

3. 省エネ説明会（補助事業）

地方自治体や関連する公的組織、又は民間の業界団体、協会及び協議会などが開催し、複数の企業が出席する無料の省エネ情報説明会です。省エネ診断の紹介やその知見を利用した省エネの進め方をテーマとした説明会に講師を派遣しました。

（平成29年度無料省エネ診断事業及び診断結果等情報提供事業）

実施件数：10件（事業者向け 4件 一般向け 6件）

IV 国家試験等（試験・講習）事業

1. 第39回 エネルギー管理士試験（国家試験）

エネルギー管理士試験は「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき実施されます。

※（一財）省エネルギーセンターは、昭和59年4月8日に通商産業大臣から省エネ法に基づく指定を受け、指定試験機関としてエネルギー管理士試験の実施に関する事務を行っております。
—全国10会場同時開催—

試験日：平成29年8月6日（日）

会場：富山大学 共通教育棟

申込者 464名、受験者 402名、合格者 102名（合格率25.4%）

【全国】

申込者 12,822名、受験者 10,623名、合格者 3,050名（合格率28.7%）

2. エネルギー管理講習「新規講習」

「第一種エネルギー管理指定工場等」及び「第二種エネルギー管理指定工場等」また、特定事業者及び特定連鎖化事業者には「エネルギー管理企画推進者」を「エネルギー管理士」免状取得者か「エネルギー管理講習」修了者から選任することが義務付けられています。1日間の講習で、省エネルギー法により、「エネルギー総合管理に関する基礎知識及び法規」、「エネルギー管理の手法」、「エネルギー管理の実務」の3課目を講義します。

※（一財）省エネルギーセンターは、平成11年4月27日に通商産業大臣から「エネルギー管理講習指定講習機関」として指定を受けています。

—全国10会場開催—

【上期】 講習日：平成29年6月22日（木）

会場：富山県中小企業研修センター

修了者：113名

【下期】 講習日：平成29年11月1日（水）

会場：富山県中小企業研修センター

修了者：101名

3. エネルギー管理講習「資質向上講習」

エネルギー管理企画推進者又はエネルギー管理員として選任されている方を対象とした講習（省エネルギー法の規定により選任しているエネルギー管理企画推進者又はエネルギー管理員に定期的（3年毎）に資質を向上するための講習を受講させなければならないことが義務付けられています。）
—全国11会場開催—

【工場・事業場個別開催】

講習日：平成30年2月23日（金）

会 場：富山県中小企業研修センター

受講者 工場 95名、事業場 41名

V 生活の省エネルギー推進のための普及啓発事業

1. 「エネルギー診断プロフェッショナル」資格認定（第4回）（自主事業）

当センターでは、「総合的エネルギー管理」がビジネス活動等を通じて推進されるよう、その中核となる人材を発掘・育成する仕組み「エネルギー診断プロフェッショナル」の認定制度を平成24年度に創設し、実施している。

注：【一次試験】学科試験は1月に東京・大阪会場で実施

【二次試験】診断報告書審査と面接

—全国9会場開催—

日 時：平成29年5月16日（火）

会 場：富山県民会館607号室

受験者 2名、合格者 2名（合格率 100%）

【全国】受験者 105名、合格者 70名（合格率 66.7%）

2. 第7回「家庭の省エネエキスパート検定」（自主事業）

エネルギーの環境問題を解決していく上で、省エネルギーが不可欠となっていますが、特に我が国では「家庭の省エネ・節電」の推進が喫緊の課題となっています。また、平成23年3月11日東日本大震災以降、いかに省エネ・節電に向けたライフスタイルにシフトしていくのか、国民一人ひとりが真剣に考えなければならない状況になっております。

このため、省エネルギーセンターでは、「家庭の省エネ・節電」を日常生活や企業等の活動において進めることのできる人材の発掘・育成をねらいとして、平成23年度に検定制度を創設しました。

検定日：平成29年9月24日（日）

—全国9会場同時開催—

会 場：富山県中小企業研修センター

受験者 4名、合格者 4名（合格率 100%）

【全国】受験者 443名、合格者 301名（合格率 67.9%）

3. 第3回「ビルの省エネエキスパート検定」(自主事業)

省エネルギーセンターでは、「ビルの省エネ・節電」を企業等の活動において進めることのできる人材の発掘・育成をねらいとして、「家庭の省エネエキスパート検定」と同様に「ビルの省エネエキスパート検定」を平成27年度より検定制度を創設しました。

検定日：平成29年9月24日(日) ー全国9会場同時開催ー

会 場：富山県中小企業研修センター

受験者 43名、合格者 22名 (合格率 51.2%)

【全国】受験者 372名、合格者 224名 (合格率 60.2%)

VI その他

1. 平成29年度省エネルギー月間合同表彰式(自主事業)

一般社団法人日本電気協会北陸支部、富山県電気使用合理化委員会と当支部の3者合同で実施しました。

開催日：平成30年2月8日(木) 13:30~14:00

会 場：富山電気ビル 5階大ホール

表 彰：省エネルギーセンター北陸支部長表彰

省エネ推進功労者 3名

2. 賛助会員加入状況

未加入の第1種、第2種指定工場・本団体等を機会ある都度 勧誘を実施しました。そして若干の入退会がありました。

2口減 (社数 2社減) 増無し

現在会員口数 118口、 (108社)

以 上